

2019 年度 第 4 回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

◎日 時 2019 年 12 月 4 日（水）10：00～11：30

◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部 7 階会議室

◎出席者 学識経験者（中島評議員、平部評議員、丸谷評議員）

事業主代表（江島評議員）

被保険者代表（蕪竹評議員、八谷評議員、原評議員） 50 音順

◎議題

1. 2019 年度佐賀支部の事業実施状況について
2. 2020 年度の保険料率について
3. その他

◎主な意見等

1. 2019 年度佐賀支部の事業実施状況

資料 1 に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【事業主代表】

事業所を訪問して被扶養者の特定健診受診勧奨を行っているとのことだが、従業員数が一定規模ある事業所をモニタリングの対象として、介入群と非介入群を分けて試験的に実施するなど活動を広げてはどうか。また、被扶養者に特定健診の受診勧奨文書がより届きやすい方法などを検討し選択肢を広げながら事業をすることで次回にも繋がると思われる。

【議長】

被扶養者本人に受診券が届く場合と事業主経由の場合と複数のチャンネルがあってもいいが、事業主を経由して案内する方が受診も増えるだろう。

【事務局】

被扶養者の受診勧奨については、今年度は健康宣言をしている事業所のうち比較的規模の大きい事業所で被扶養者の健診受診率が 40%未満の事業所を選定のうえ実施している。来年度以降も事業を継続するつもりだが、おそらく 2～3 年継続しないと結果がでないと思われる。受診券の到着時期が 4 月頃であるため、その直後を狙って令和 2 年度は実施したい。

【被保険者代表】

事業主を通じて被保険者に働きかけを行うことも効果的だが、保健指導の際は被保険者に直接接触する機会があるので、そのタイミングで被保険者から被扶養者への受診勧奨を依頼すればより効果的ではないか。

【事務局】

その手法も有効であると思われるが、事業所訪問により被扶養者の健診受診の勧奨を行う中で、特定保健指導が未実施の事業所は多数見受けられる。事業所訪問により面談するのは事業主や経営層に携わる方と面談しているため、被扶養者の健診受診の勧奨に併せて特定保健指導の利用についても丁寧に説明している。

【議長】

限度額適用認定証の利用促進について（納告チラシなどで）事業主に対し働きかけを行うのはなぜか。

【事務局】

事業主からの手続きは不要であるものの限度額適用認定証の制度周知を目的としており、事業主を通じてチラシの配布、回覧等により被保険者に広報することを目的としている。被保険者の方であれば会社を休んで治療するケースもあるため、事業所の担当者から限度額適用認定証を被保険者に案内していただく狙いがある。

【議長】

事業所に対する広報も必要だが、被保険者本人に対しても直接働きかけることはできないのか。

【事務局】

佐賀支部の全加入者に直接働きかけをする広報媒体がないため、事業主を経由して広報を行っている。

2. 2020年度の保険料率について

資料2-1、資料2-2、資料2-3 基づき事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【被保険者代表】

佐賀支部がインセンティブ制度で減算する率である 0.042%は金額だといくらになるのか。また、どの程度評価できるものなのか。

【事務局】

令和 2 年度の総報酬の見込みで計算し直すため、現時点では確定していない。

【議長】

佐賀支部はインセンティブ制度で努力したもののその影響は限定的である。しかし、保険料率には少ないながらも影響を与えるという認識で良いと思われる。

【事業主代表】

対前年度の上昇率も影響するのでなかなか未来が明るいとは言えない状況ではないか。

【事務局】

一度に伸びると次年度が厳しくなると思う。

【事業主代表】

インセンティブ制度の項目で佐賀支部評議会として注目すべき評価項目はあるか。

【事務局】

インセンティブ制度の本格実施にあたり佐賀支部の位置を認識したのは今年が初めて。佐賀支部は保険料率が 1 番高い支部だが、次に続く支部の状況も注視しており、インセンティブの獲得により乖離していた差は小さくなるので、将来的には保険料率が 1 番高いという状況から脱却したい。インセンティブ制度によりその機会が与えられたと思っている。インセンティブ制度の評価項目は 5 指標あり、成績が最も良かった指標でも 2 位なので、まだ伸びしろや、取り組むべきことは沢山あると考えている。

【議長】

今後はそういった働きかけが重要になってくるとは思うが、事業主や被保険者に働きかけを行うことより診療提供側に働きかけを行っていただきたい。

【事務局】

三師会（医師会・薬剤師会・歯科医師会）への意見発信は実施したいと考えている。

【事業主代表】

2020 年度の保険料率については 10%維持という意見が多いが、本来の保険料率の仕組み

は単年度収支であるため、上下するのが当然である。佐賀支部評議会の意見としては、あくまでも単年度収支が原則という考えである。

【議長】

引き続き佐賀支部評議会としては意見していくということで良いか。

【佐賀支部評議会】

異論なし。

3. その他（本部研究室の研究結果）

資料3-1、資料3-2に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

興味深い分析結果である。佐賀の女性は人工透析患者数が多い。この結果を広く広報すべきだが、こういった広報を検討しているのか。

【事務局】

自治体に依頼することも可能であり、新聞社に広告を依頼することも可能。詳細な点までを伝えるのは困難かもしれないが、この内容を使ってテレビCM等で呼びかけることも可能である。

【議長】

興味深い内容であるが、被保険者または被扶養者に行動変容を促すことは困難だと思う。このデータを活かすためには県に働きかけを行い、政策決定の場にこの情報を提供する方法を検討すべきである。

【学識経験者】

今後の高齢化社会の進行を考えると小手先の数%の議論をしている場合ではない。被保険者一人一人の認識や、被扶養者も大切だが、受診行動を促す医師の意識や、薬局も含めた連携がなければ解決しない。抗菌薬の使用についても個人ではどうすることもできない。一人一人が意識・認識することにより受診側も行動変容する必要がある。実際に処方箋を交付する医師にどのように働きかけを行うか。その循環を改善しなければこの問題は好転しない。高い保険料を納めているという加入者の認識と、受診行動の適正化や、医療提供側の意識改革が必要である。

【議長】

今後も声高に主張していくべきである。

【被保険者代表】

糖尿病に関しては血糖値により判断しているが、糖尿病の専門医によれば HbA1c による判断が必要とのこと。検査項目の内容の是非も含め健康診断のあり方を変えるように意見発信することも保険者の使命である。また、事業者の方と話す機会があるが、保険料率に対する理解や意識が低いように感じる。具体的に話すと驚かれる。経営者よりも資金を管理する経理担当者のほうが関心を持っていることもあるので、今後の広報活動の参考にしていきたい。

【事務局】

承知しました。

以 上

令和 年 月 日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印